

----- 学校教育共通実践課題 -----

ふるさと教育の推進

—— 心の教育の充実・発展を目指して ——

ふるさと教育は、人間としてのよりよい生き方を求めて昭和61年度から取り組んできた「心の教育」の充実・発展を目指したものであり、平成5年度より学校教育共通実践課題として推進してきている。

1 ふるさと教育のねらい

ふるさと教育は、幼児児童生徒が郷土の自然や人間、社会、文化、産業等と触れ合う機会を充実させ、そこで得た感動体験を重視することによって、

- (1) ふるさとのよさの発見
- (2) ふるさとへの愛着心の醸成
- (3) ふるさとに生きる意欲の喚起

を目指すものである。

2 ふるさと教育の歩み

- ・モデル市町村の指定（平成5・6年度，9市町村）
- ・『ふるさと秋田の学び』及び『指導の手引』の刊行（平成7年度）
- ・ふるさと教育体験発表会（平成8年度）
- ・ふるさと教育実践交流会（平成9・10年度）
- ・ふるさと子どもドリーム支援事業（平成11年度）
- ・ふるさと子どもドリーム実践交流会（平成12・13年度）
- ・ふるさと子どもドリームアップ事業（平成12～14年度）
- ・高校生自主企画支援事業（平成12～14年度）
- ・国際交流推進事業（平成12～14年度）
- ・ゆめ21プレスクールプラン支援事業（平成13～15年度）
- ・特殊教育学校ふれあいポート事業（平成15・16年度）
- ・ドリームプロジェクト支援事業（平成15年度～平成19年度）
- ・学校花まるっプラン（平成15年度～18年度）
- ・ちびっ子県民交流推進事業（平成16年度～18年度）
- ・ようこそ先生!!スペシャル講座開催事業（平成16年度～18年度）
- ・ハロースクール&ほっとエリア運動推進事業（平成17年度～19年度）
- ・高校生海外派遣研修（韓国班）（平成17年度～）
- ・韓国釜山市教育交流事業（平成18年度～20年度）
- ・かがやき体験活動（平成18年度～）
- ・スペシャルマスター!!夢講座開催事業（平成19年度）
- ・SI推進プラン～特色ある学校づくり推進プラン～（平成19年度）
- ・夢創造!!チャレンジ推進事業（平成20年度・21年度）
- ・高校生パワーアップ推進事業（平成20年度・21年度）
- ・秋田わか杉っ子!体験活動充実事業（平成20年度・21年度）
- ・チェンジあきた・教育プロジェクト事業（あきた教育GP）（平成21年度）
- ・高校生未来創造支援事業（平成22年度～）
- ・特色ある教育活動支援事業（平成22年度～）

これまで実施してきた様々な事業等を通して、幼児児童生徒は、確かなふるさと観に立脚して郷土を堂々と語るできるようになってきている。

また、急激に変化するこれからの社会を担う幼児児童生徒たちが、主体的、創造的に生きていくために、一人一人の資質・能力を伸ばし、豊かな心をはぐくむ教育活動の展開が強く求められているが、このことについても、ふるさと教育を通して全国に先駆けて取り組んできているところである。

今後も引き続き、ふるさとによってはぐくまれる豊かな心を受け継ぎ、人間としてのよりよい生き方を求めて、幼児児童生徒への感動の呼び起こしや知的好奇心を喚起する教育活動を一層推進していく。

3 ふるさと教育が目指す人間像

郷土の自然や風土を愛する人間	郷土の歴史や伝統、文化を正しく受け継ぐ人間
うるおいと活力に満ちた郷土づくりに積極的にかかわる人間	これからの郷土や国際社会を主体的、創造的に生きぬくたくましい人間

4 ふるさと教育の実践

(1) 心豊かで、郷土愛に満ちた人間の育成

幼児児童生徒に、ふるさとの自然や文化、先人の苦労や偉業等に触れさせ、ふるさとの人々との触れ合いを深め、ふるさとへの新たな認識を実感的に獲得させることにより、自然や生命に対する畏敬の念や感動する心、他人を思いやる心や奉仕の心など他と共に生きる豊かな心や態度を育てる。

(2) 自ら学び自ら考え、課題を追究する力などの学ぶ力の育成

幼児児童生徒に、一人一人の生活の舞台であるふるさとは、自然や文化、人材等に恵まれていることに気付かせ、それらと直接触れ合い、体験的、総合的に学ぶことにより、学習意欲を醸成する。さらに、ふるさとを多面的にとらえ、課題を明確にして学習に取り組むことによって、よりよく問題を解決する資質や能力、習得した知識や技能などを実際に学習や生活の様々な場面で生かしていく力を育てる。

(3) これからの社会を主体的、創造的に生きぬくたくましい力の育成

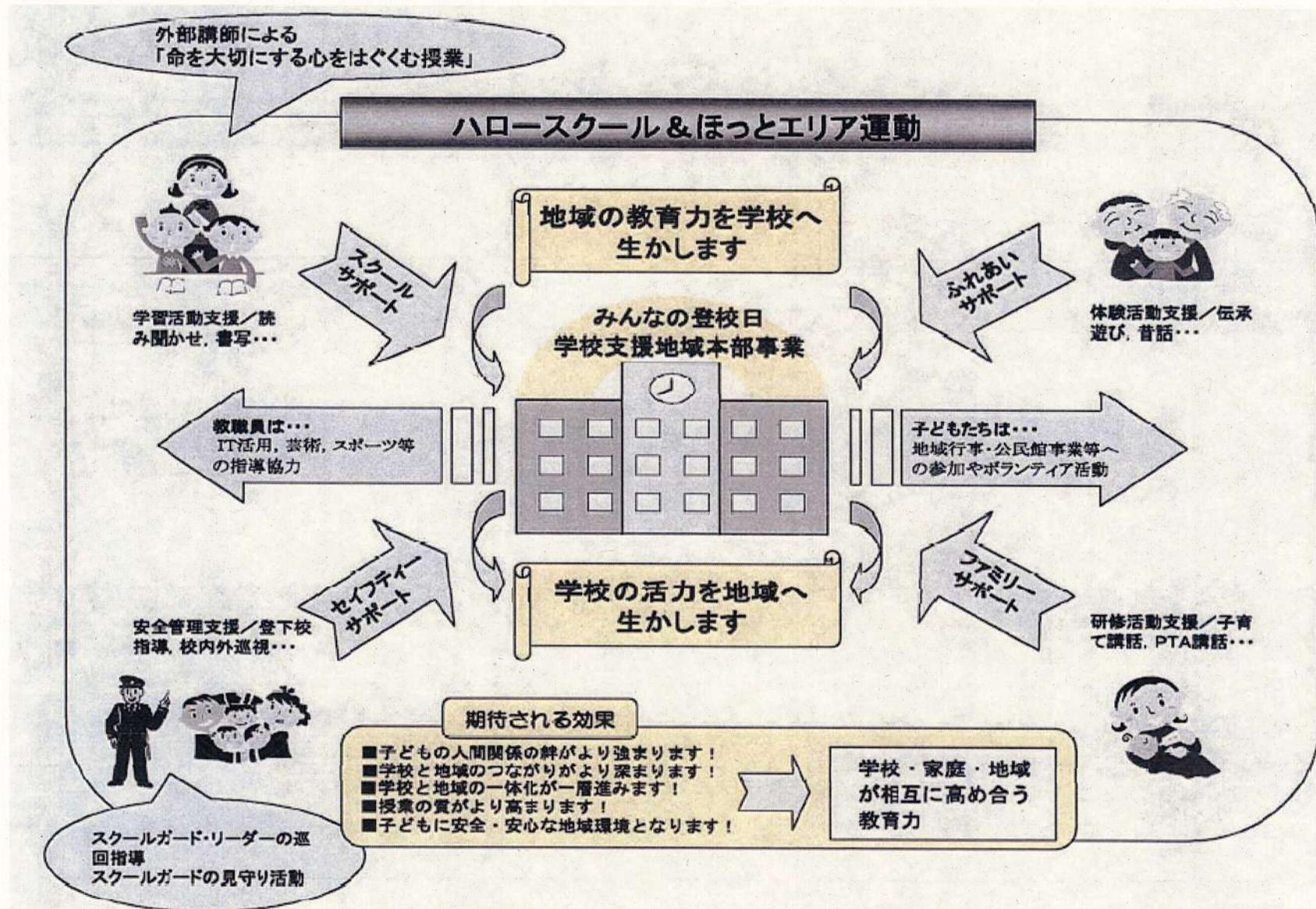
幼児児童生徒に、ふるさとの歴史や伝統、文化についての理解を深めさせるとともに、ふるさとに対する自信や誇りをもたせ、郷土が抱える課題や郷土の未来について進んで考えさせ、語り合わせることにより、未来に働きかけ、郷土や国際社会を主体的、創造的に生きぬくたくましい力を育てる。

5 ふるさと教育の推進による今日的な教育課題への対応

ふるさと教育の趣旨を生かして展開される学習活動は、児童生徒の学習意欲を高め、国際化、情報化、環境の変化、少子高齢化などに対応し、主体的に問題解決に取り組もうとする態度を育てる。

また、ふるさとを舞台として行われる自然体験やボランティア活動などの社会体験、ふるさと教育の趣旨を生かして行われる各教科等の学習を通して、児童生徒がふるさとの実相に思いを致し、国際理解、情報、環境、福祉・健康など横断的・総合的な課題を自らの問題として受け止めることができるようにする。

さらに、急激に変化する社会の中で、心豊かに生きるためのコミュニケーション能力や情報活用能力を高めるとともに、環境を保全し、よりよい環境を創造する態度や、共に励まし合って生きていこうとする福祉の心などをはぐくんでいく。



少人数学習推進事業の概要

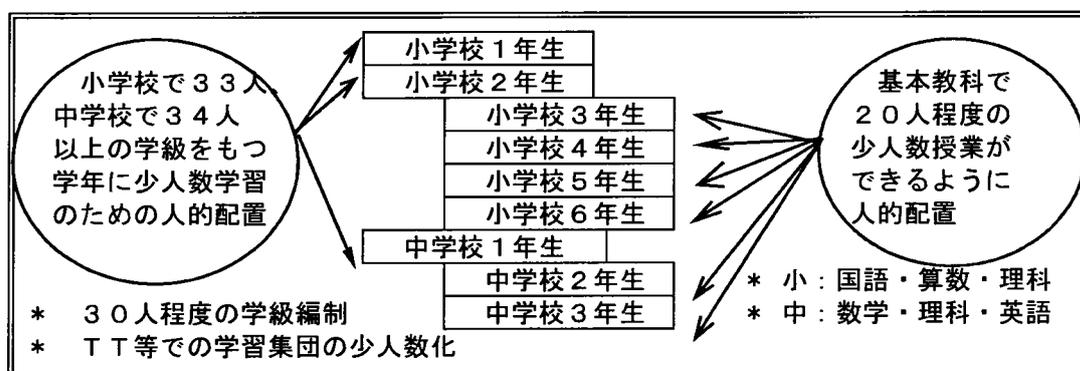
1 趣 旨

子どもの個性を生かし、子どもの多様性に応える教育活動を展開する。

2 内 容

- (1) 小学校低学年及び中学校 1 年生において、生活集団及び学習集団の少人数化を図り、基本的な生活習慣を身に付けさせ、安定した学校生活を確保する。
- (2) 小学校 3 年生から 6 年生及び中学校 2・3 年生においては、20 人程度の学習集団による少人数授業を展開し、基礎学力の定着・向上を図る。

3 基本構想図



4 配置方法等

(1) 小学校 1・2 年及び中学校 1 年生

- ① 30 人程度の学級編制
 - ・ 1 学級増として 25 人以上の学級を含む学年は、1 学級増。
 - ・ 1 学級増として、なお 33 人(中 1 では 34 人)以上の学級を含む学年は、2 学級増。
- ② TT 等での学習集団の少人数化
 - ・ 1 学級増として全て 24 人以下の学級となる場合、元の学級に 33 人(中 1 では 34 人)以上の学級を含む学年に、非常勤講師を配置
- ③ 配置人員等

	1 学級増	2 学級増	TT 少人数学習
小学校 1・2 年	加配 1 名	加配 2 名	非常勤講師 1 名
中学校 1 年	非常勤 1 名 ※24H/週	加配 2 名	非常勤講師 1 名 ※16H/週

(2) 小学校 3～6 年生及び中学校 2・3 年生

- ① 基本 3 教科で、20 人程度の少人数授業ができるように臨時講師等を配置する。
- ② 少人数授業の実施については、国の加配、教頭、学担外教員、本事業による加配等、全校体制で取り組むものとする。
- ③ 配置にあたっては、指導方法の工夫改善に積極的に取り組む学校を対象に、学級規模・学級数等を勘案して配置する。(県が市町村に括り内示し、市町村が配置する学校を決定する。3 人を上限として複数配置も可能。)

少人数学習推進事業の推移

1 年表

年 代	県 の 取 組	国 の 取 組
S40年前後	○協力教授組織による授業実践への取組が始まる。(築山小)	
H元年	○県の研究指定校を設け、拡大。	○指導方法の改善について研究指定校を設け、研究・実践を推進(指導形態の種類)
H5年		○第6次定数改善スタート ・指導方法の工夫改善加配
H11年 (10月)	○ラーニングサポート事業により非常勤講師を配置。 ・中学校区に1名:計135名 ・緊急雇用創出基金による	
H12年4月 10月	○ラーニングサポート事業継続 ○フレッシュクラス支援事業開始。 ・小学校1・2年生を対象に、複数学級を持つ学年に非常勤講師1名を配置。 ・計40名を配置。	○第6次定数改善完結。 ・指導方法工夫改善加配として、177校に192名を配置
H13年	○少人数学習推進事業をスタート ・小学校1・2年で、学年で30人程度学級をスタート	○第7次定数改善スタート
H14年	○30人程度学級を中1に拡大 ○国の7次改善を前倒して少人数授業の県単加配(臨時講師)	
H15年	○小1分を国と振替 ・振替分の講師は少人数授業へ ・学級増に正教員配置を可能に	○加配の細かい分類を廃止し、多様な目的に活用できるように
H16年	○小1・2年、中1分を国と振替 ・以後、同様に措置	○加配定数による少人数学級の加配の実施が可能に

2 少人数学習推進事業の推移 (予算ベース): 小中合計

	少人数学級			県単少人数授業		予算額 (億円)	備 考
	講 師	非常勤	増加学級	講 師	非常勤		
H13	57	64	37		60	4.2億	20はTT対応
H14	72	196	106	155		13.1億	中1へ拡大
H15	63	179	99	112		10.8億	
H16	55	167	93	56		7.7億	
H17	51	168	89	0		5.3億	
H18	52	172	107	0		5.3億	
H19	45	180	90	0		5.4億	
H20	42	157	78	0		4.6億	
H21	40	144	81	0		4.3億	
H22	42	100	82	0		3.9億	

* 10年間の累計: 64.6億

学 習 状 況 調 査

1 実施の趣旨

- 県・・・○学習指導要領の定着度の把握 ○少人数学習の成果や課題の把握
各学校・・・○自校の実態や課題の把握 ○学習指導の工夫改善のための資料

2 これまでの学習状況調査の取り組み

平成12年度	小5・6、中2・3	30%の抽出調査	1月実施
平成14～19年度	小4～中3	悉皆調査	7月実施
平成20～	小4～中2	悉皆調査	12月実施

3 平成22年度学習状況調査

○平成20年度から実施時期を12月に変更した理由	全国学力・学習状況調査が4月に実施されているため、県の調査を12月に実施することで、2つの調査を有効活用した新たなPDCAサイクルを構築し、児童生徒の学力向上に資するため
○本年度の特色	(1)全国学力・学習状況調査の出題趣旨を踏まえて、該当の教科・学年に留まらず、全国学力・学習状況調査とのより深いリンクを目指す。 (2)児童生徒に確実に定着させたい内容を、複数学年に渡って共通問題として出題する。
○調査の時期	小学校 12月8日(水) 中学校 12月9日(木)
○調査の対象	小学校4年生から中学校2年生の全員
○調査の内容	(1)ペーパーテストによる調査 小4・・・3教科(国語、算数、理科) 小5、小6・・・4教科(国語、社会、算数、理科) 中1、中2・・・5教科(国語、社会、数学、理科、英語) (2)学習への意欲等に関する質問紙による調査 小4～中2・・・「学校が好き」「勉強が好き」「勉強が分かる」「教科の好き嫌い」「読書について」などの項目による
○調査の検証・報告に関する日程(予定)	1月末・・・調査結果等の学校への通知 2月末・・・報告書完成・発送

4 平成21年度学習状況調査結果(平成21年12月実施)

- (1) 結果概略 小学校では、学力の状況はおおむね良好と判断できるが、学年別、教科別に見た場合、5年と6年の算数に課題がみられる。中学校では、国語・数学に課題がみられるが、2年の段階で全体的に通過率が低下する傾向はやや改善された。

(2) 各学年の調査結果

* 本表の〔設定通過率〕は、各設問の設定通過率の平均値

* 本表のゴシック体太字は、各設問の設定通過率を大きく下回るもの(5ポイント以上)

		国 語	社 会	算数・数学	理 科	英 語	平 均
小学校4年生	通過率	77.9		75.6	72.4		75.3
	設定通過率	73.0		75.0	75.0		74.3
小学校5年生	通過率	73.9	76.5	64.8	80.8		74.0
	設定通過率	72.8	71.0	73.0	74.8		72.9
小学校6年生	通過率	70.5	72.5	67.0	76.1		71.5
	設定通過率	71.5	73.3	73.5	74.5		73.2
中学校1年生	通過率	57.8	71.0	60.3	63.5	69.3	64.4
	設定通過率	70.0	70.3	70.0	74.5	70.3	71.0
中学校2年生	通過率	60.0	69.3	61.8	64.2	64.6	63.9
	設定通過率	70.3	70.3	71.5	70.3	70.0	70.5

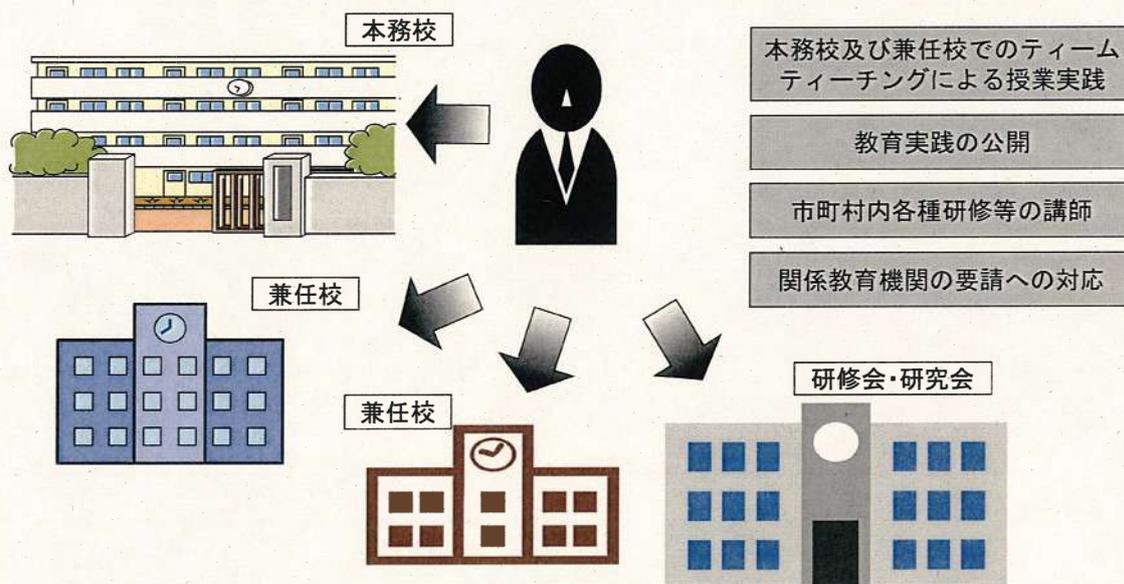
(3) 設定通過率、過去問との比較

校 種	設定通過率を有意に上回るか、同程度と思われる問題数	過去に実施した県の問題の類似問題との比較で通過率が上った問題数	過去に実施した国の問題の類似問題との比較で通過率が上った問題数
小学校	196問中159問 (81.1%)	86問中54問(62.8%)	52問中37問(71.2%)
		H21平均通過率 75.6%	H21平均通過率 73.3%
		過去平均通過率 65.4%	過去平均通過率 67.2%
中学校	199問中135問 (67.8%)	65問中41問(63.1%)	47問中31問(66.6%)
		H21平均通過率 62.5%	H21平均通過率 70.1%
		過去平均通過率 63.2%	過去平均通過率 65.5%

H 2 2 教育専門監

趣旨

教科指導に卓越した力を有する教諭の資質能力を複数の学校に活用し、学校の教育力を高める。



教育専門監に関する動き

平成22年1月 関係市町教育長よりH21報告書（16名分）及びH22推薦書・実施計画書提出

平成22年2月 平成22年度教育専門監認定審査

平成22年3月 平成22年度教育専門監の認定、発令式

教育専門監の年度毎の概要

年度	市町村数 (本務)	専門監数 (新規)	平均 年齢	性別		本務校		兼任校		教科
				男	女	小	中	小	中	
H22	12(12)	20(10)	46.4	12	8	8	12	34	16	4(国、算・数、理、英)
H21	14(11)	16(4)	44.7	10	6	11	5	31	10	4(国、算・数、理、英)
H20	14(11)	15(9)	44.7	9	6	10	5	29	5	5(国、算・数、理、社、英)
H19	7(7)	8(5)	44.9	6	2	5	3	24	4	4(国、算・数、理、社)
H18	4(4)	4(4)	42.3	2	2	3	1	4	5	3(国、算・数、英)

交流人事について (交流人事の目的とその状況)

《沖縄県との人事交流》

1 交流人事の目的等

- (1) 目的 互いの県の優れた教育実践の体験による教員の資質向上と学校の活性化
- (2) 期間 1年(当面3年間の相互派遣交流)
- (3) 対象者 教職経験5年経過研修受講修了の30～40歳代の公立小・中学校教員等で、勤務成績が優秀かつ学習指導、生徒指導等に優れ、将来指導的立場に付くことが期待される者。

2 交流人事の状況(平成21年度から実施)

- 小1名、中1名ずつ交流(1年間)

《北海道・北東北三県交流》

1 交流人事の目的等(H15から交流開始[割愛]、H19～北海道も開始[派遣])

- (1) 目的 他県の教育実践の経験による資質能力の向上、学校の活性化
- (2) 派遣期間 2年(昨年度から北海道との交流を加え、第三期を開始)
- (3) 派遣形態 研修派遣(給与等は派遣元負担、服務・勤務条件は派遣先道県による)
- (4) 対象者 教職経験10年経過研修受講修了の30歳代から40歳代の公立小・中学校教員で、勤務成績優秀で学習指導・生徒指導等に優れた者。

2 交流人事の状況(平成15年度から実施:第3期、北海道はH19より)

- 北海道:小1名、中1名ずつ交流(2年間)
- 青森県:小1名、中1名ずつ交流(2年間)
- 岩手県:小1名、中1名ずつ交流(2年間)

《県立特別支援学校との交流人事》

1 交流人事の目的等

- (1) 目的 特別支援教育の中核となる教員の育成、教員の資質向上と学校の活性化
- (2) 期間 2年 その後は、原則として前籍校に戻り研修経験を生かす
- (3) 対象者 教職経験5年経過研修受講修了者

2 交流人事の状況(平成19年度から実施～平成23年度まで5年間4回実施予定)

○県立特別支援学校との研修交流～平成21年度:双方9人ずつ交流人事～18人

○派遣先 特別支援学校9校へ(特支からは小7校、中2校へ)

※(平成14年度～平成18年度までは1年間、双方25名の交流)